

大飯原子力発電所の再稼働について再考を求める意見書

政府は、現状のままでは今夏電力不足に陥る可能性があるとの判断から、大飯原子力発電所再稼働に向け、大きく足を踏み出している。

政府は、「福島を襲ったような地震・津波が起こっても、事故を防止できる対策と体制は整っている」と断言した。しかし、福島原子力発電所事故の原因究明はなされておらず、安全基準も専門家委員の議論を踏まえたものとはなっていない。

政府は繰り返し、「電力不足や料金値上げになれば国民の安心が脅かされる」というが、そもそもこれらの問題と原子力発電所再稼働とは、天びんにかけてよい問題ではない。

今政府がすべきことは、「安全神話」を復活させることなく国民の節電への努力を喚起し、関西電力には必要な電力を、総力を挙げ確保するよう求めることである。

こうした現状を踏まえ、拙速な大飯原子力発電所の再稼働は国民の安全を脅かす恐れがある。よって、大飯原子力発電所の再稼働については、慎重な態度で臨むよう再考を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月21日

兵庫県南あわじ市議会議長 楠 和 廣

